

男女平等推進センターご利用の際のお願い

- ①男女平等推進センター（以下、センター）交流スペース及び会議室の予約について
次の手順で事前に申請し、利用許可を受けてください。
 - （１）センター窓口へ直接または電話（0766-20-1810）で空室状況を確認のうえ仮予約をしてください。
 - （２）仮予約後、利用許可申請書を郵送、持参、FAX（0766-20-1815）、Eメール（gec@city.takaoka.lg.jp）のいずれかでご提出ください。

- ②センター交流スペース及び会議室について
交流スペースAと交流スペースB、会議室は可動式の壁で区切られています。多少の音漏れがあることを予めご了承ください。

- ③案内及び広告物について
センター交流スペースや会議室での催し物のポスター、チラシ、入場券等には、主催者の連絡先を必ず明記してください。ただし、男女平等推進センターの電話番号は表記しないでください。

- ④利用時間の厳守について
利用時間は、準備及び後片付けの時間を含みますので、時間内にすべて終了してください。

- ⑤貴重品等について
貴重品等は利用者が責任を持って管理してください。
また、センター交流スペースと会議室の可動式の壁に鍵はかからないことを予めご了承ください。

- ⑥損害賠償について
建物、附属設備、器具等を損傷又は紛失されたときは、生じた損害を賠償していただきます。
利用者が持ち込まれたものについて、当センターでは破損、盗難等の責任は負いません。

- ⑦守っていただくこと
利用者は次のことを守ってください。また、関係者及び来場者の方にも守っていただくよう徹底してください。
 - （１）利用の許可を受けた部屋以外は、利用しないでください。
 - （２）利用の許可を受けた部屋を他の団体等へ又貸ししないください。
 - （３）男女平等推進センター及びウイング・ウイング高岡の館内は禁煙です。

- (4) サロンでの飲食は禁止です。
センター交流スペースや会議室での会議や講座に関する飲食は禁止して
いませんが、ごみはお持ち帰りください。
- (5) センター内での飲酒は禁止します。
- (6) 机・椅子等の配置を変更する場合は、利用者で運搬、配置、片付けを行
い、利用後は元の配置に戻してください。
- (7) 許可なく、広告類の掲示、配布、物品の販売、飲食物の提供、寄付金の
募集をしないでください。
- (8) 壁、柱、窓、扉等にテープや画鋲等で貼り物をしないでください。
- (9) 火器、調理器具（湯沸しポットを除く）及び危険物は使用しないでくだ
さい。
- (10) 他人に迷惑・危害を与えるおそれのある危険物、動物（ペット類）は持
ち込まないでください。
- (11) 建物、附属設備、器具等をき損するおそれのある行為はしないでくださ
い。
- (12) 騒音や暴力等、他人に迷惑をかける行為はしないでください。
- (13) 非常口、通路及び消化設備等のまわりには、物を置かないでください。
- (14) その他センター職員の指示に従ってください。

⑧ 宅配便等について

原則、センターに配達される利用者宛ての宅配便等を、センターの窓口で取
り次ぎや受け取りはいたしません。必要な場合は、事前にセンター職員にご
相談ください。

⑨ 原状復帰について

利用を終えたときは、利用した部屋及び附属設備などを必ず元の状態に戻し
てください。

ゴミ・汚れ等が生じたときは清掃を行い清潔に保ってください。

また、忘れ物のないことを必ず確認してください。

⑩ 撤去

持ち込まれたものは利用時間の終了までに撤去してください。

⑪ ごみの始末

ごみは全てお持ち帰りください。